2017年3月13日発行
特別号 vol.3

片山かおるのちょっとカエル通信

おとなも子どももいっしょに育つ町にしよう

小金井市議会議員

3/26 市議会議員選挙

住民参加型の福祉の町へ

～公民館本館を含む新福祉会館づくりで実現しよう！

３月９日に議会が終了。課題を積み残したまま、一般会計予算が可決されました。新庁舎と新福祉会館の建設を早急に進めるための基本設計の予算がないこと、強風被害が予想される高層ビルが建ち並び、駅前一極集中を助長する武蔵小金井第２地区再開発予算が入っていることから反対しました。基本設計費を入れた修正案には賛成しましたが、残念ながら否決されました。新福祉会館建設の市民検討委員会には、公民館関係者の参加枠がありません。本町分館に仮移設中の公民館本館をこれからどうするのか、市の方針は示されませんでした。このままでは、これまでのような本館機能を果たせず、公民館全体の社会教育の機能が衰退していきます。

住民参加型の福祉のまちづくりを進めるためにも、市民への説明や参加も含め、公民館本館を含む新福祉会館建設と、新庁舎建設のスピードアップを要望しました。

議会は一枚岩ではなく、賛否が拮抗しても議論が深まることに、議会の存在意義があります。

2017年度
一般会計予算の議決結果 可決

賛成：自民 5、公明 4、民進 2、リベラル保守 2、生活者ネット 2、小金井自由民主１　計 16

反対：緑・市民自治こがねい（片山、坂井）2、共産 4、こがねい市民会議 1　計 7

片山かおるの一般質問 (2/7)

1 子どもの権利条例を市民参加で広めよう

市民発案でできた、子育て支援冊子「のびのびこがねいっ子」の改訂を市民と市が協働して進めることにより、市民力の向上が期待できたのですが、今回は官民協働事業と銘打ち、広告会社にほぼ丸投げで、印刷費やデザインなどを賄うとのこと。経済的には助かっても市民力アップにはつながりません。市民活動団体を詳しく掲載する、子どもの権利条例を掲載することを求めましたが、検討する、という程度の答弁でした。子どもの権利条例は、市の基本条例です。もっと市民に広げていく努力が市には必要です。

2 生活保護への差別、偏見をなくそう

小金井のケースワーカーの数が少なすぎます。本来はひとりが 80 人程度を担当するはずが、現在はひとりで 130 人を担当。権限も多過ぎます。人員を増やし、権限を分散するなど、差別偏見をなくすためには体制の強化が必要です。

3 福祉会館を利用していた市民の居場所はどうなっている

福祉機器を紹介、貸出しする、ふれあいセンターを運営していたボランティアの状況を把握し、情報共有するという答弁あり。これまで福祉会館や公民館本館を利用していた市民の状況も、利用者懇談会などで把握するとのこと。

意見書を提出しました　可決!!

福島原発事故から７年目。事故の収束はまだ遠い

「原発事故区域外避難者への住宅支援の継続を求める意見書」を提案し、公明党の退席以外は全員賛成で可決されました。「避難の協同センター」が設立され、都内外の超党派の地方議員が避難者をサポートしています。政府交渉や都交渉を重ねていますが、避難者の住宅支援はこの 3 月で打ち切られます。政府は現実を直視し、帰還政策ではなく避難者の支援を継続し、原発再稼働ではなく事故の収束に力を注ぐべきです。